

第2回 横浜市都筑区地区センター及び横浜市つづき緑寿荘指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和5年9月26日(火) 14時00分～16時00分
開催場所	都筑区役所5階 第1会議室
出席者	朝倉委員(勝田団地地区民生委員児童委員協議会 会長) 末広委員(中小企業診断士) 中山委員(かちだ連合自治会 会長) 藤崎委員(横浜市立大学 国際商学部准教授) 宮崎委員(元 都筑区PTA連絡協議会 会長)
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(傍聴者4名)
議題	1 会議の公開・非公開について 2 応募資格等の確認について 3 選定方法の確認について 4 面接審査 5 採点審査(指定候補者の選定)
決定事項	1 特定非営利活動法人つづき区民交流協会を指定候補者に決定した。 2 委員会の選定結果について、都筑区長に報告することとした。
議事等	1 会議の公開・非公開について 応募資格等の確認、選定方法の確認、及び応募団体の面接審査におけるプレゼンテーション及び質疑応答部分は公開とし、指定候補者の選定に係る採点審査は非公開とすることを再度確認した。 2 応募資格等の確認について 事務局より応募のあった1団体が当公募の欠格事項に該当しないことを報告した。 3 選定方法の確認について 事務局より採点方法、最低制限基準点及び選定方法についての説明を行った。 4 応募団体の面接審査 応募団体による15分間のプレゼンテーションの後、15分間の質疑応答を行うことを確認した。 【特定非営利活動法人つづき区民交流協会】 特定非営利活動法人つづき区民交流協会によるプレゼンテーションが行われ、以下のような質疑応答があった。 (委員)「普通救命講習」の3年に1回は少ないのではないか。 (回答)消防署の研修にエントリーしている。消防の方に約140人すべての協会職

員が受講するには3年に1回が望ましいといわれた。

(委員) 学校と具体的にどのように関わっていくのか教えてほしい。

(回答) 条例施設になるため、管理はきちんと分かれることは聞いている。ただ、学校の敷地内にあるため、引き続き、校長先生をはじめ、学校と今まで以上に連携しながらやっていきたい。

(委員) 休館日はいつか。

(回答) 地区センターと同様、条例型になるため、月1回休みとなる。日曜祝日は17時までの開館である。

(委員) 今のスタッフは何人か。これまで以上に人件費はかかるか。

(回答) 現在の勝田小学校コミュニティハウスのスタッフは6名であり、増やす予定である。当初は館長と常勤の職員の副館長をつけたかったが、指定管理料の上限額では難しいため、副館長の代わりに専任スタッフが週3～4日7時間勤務することを想定している。あとは勤務の短いスタッフを配置して運営をしていきたい。また、協会として140人のスタッフがいるため、異動等を考えて円滑な運営に努めていきたい。

(委員) 自主事業計画書を見ると事業別に特定の世代ターゲットが決められているまたは一般として書かれているが、団体として世代間交流を促進していくような仕組みづくりはあるのか。

(回答) 協会としてはコミュニティハウスについて、「あらゆる世代にとって心地よい居場所づくり」に取り組んでおり、その中でも「声掛け」が重要と考えている。スタッフとしてどのように声をかけたらよいのか、ご意見を聞き、研修等をおして議論しながら考え、運営をしている。

施設としては防災講座、車イスバスケットやボッチャの体験を通して子どもや大人が触れ合える場を考えている。それ以外にもお祭りを年1回開催しており、小学生・中学生のボランティアをはじめ、大人の方にも出ていただくため、交流が生まれると考えている。

(委員) ウェブアクセシビリティ (ダブルA) を取得しているのは地区センター3館のみでその他施設は準ずるということをしているのはなぜか。コミュニティハウスはウェブアクセシビリティを取得できるのか。

(回答) ウェブアクセシビリティを取得するのに手続きが必要であり、利用の多い地区センターから始めている。その他は準ずるやり方を現在採っている。今後はできれば広げていきたいと考えているが、手続き的なこともあり、今の段階ですべてやるとはいいきれない。基本的には準ずるやり方を採る。

(委員) 個人情報の保護について団体として区民情報保護管理等の何か資格は取得しているのか。

(回答) 特にしていない。プライバシーとっていた時期もあったが、手続き的な問題で継続はしていない。

(委員) 指定管理期間の5年間でどれくらいのニーズが増える見込みがあるか等、目標はあるか。

(回答) 明確な数値目標は現時点では作っていない。今までの運営の中でコロナ禍の時に利用者数が下がり、最近回復してきて、予想は立てにくいところはあるが、今後提案書にあるようなことを実現していき、利用人数を1.5倍～7倍にしていきたいと考えている。

(委員) 今、アンケート等を取っていると思うが、どの部分の満足度をあげたい等はあるか。

(回答) 現在、窓口対応・スタッフの対応は良い評価をいただいている。

自主事業等の広報の仕方を工夫すべきとのご意見がある。ホームページへの掲載や地域への回覧、学校への配布、掲示しているが、まだ足りないようなので増やすことを検討していきたい。

設備の安全性や清潔に対する評価は低いが、新しくなることで解決はできる。

情報提供方法について評価が低いので、地域みなさんと協力しながら、新しくなったことを周知し、まず知っていただいて来ていただくような努力をしていきたい。

(委員) 収支予算書について指定管理料の上限いっぱいまで提案額にされているが、減らしていくような努力はするか。

(回答) 条例型になることで管理費がかかってくる。地区センター等の面積按分などの方法で管理費を積算しているため、実際やってみないと分からないとこ

ろはある。大部分は人件費であり、それを抑えるしかない。
今は夜間全部開けることになっているが、休館日を増やすことや閉めていく等抜本的なことをやらない限り、運営の経験上、これ以上切り詰めるのは難しいと考える。

(委員) しかし、その対応は区等と協議しなければいけないと思うが。

(回答) 逆に横浜市に考えていただいて、コミュニティハウスと地区センターが性質上利用者がかぶるので狭める等、抜本的に区民利用施設のあり方をぜひ横浜市、区役所に検討いただきたい。

(委員) 人件費はきちんと確保される認識でよいか。

(回答) そこは最低限必ず、確保する。

5 採点審査

面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計した。

応募団体の評点は次のとおりであり、最低制限基準点の 420 点を超えていることを確認した。

特定非営利活動法人つづき区民交流協会を指定候補者とすることで決定した。また、選定結果については、都筑区長に報告することとした。

団体名	評点/満点
特定非営利活動法人つづき区民交流協会	570 点/725 点

(審査講評)

・団体の財務状況としては過去の実績や収支を見るとおおむね問題なく、良好である。財産的な基盤は安定的。債務超過ではない。一年以内に支払いが予定されている負債よりも預貯金等の方がかなり多い (300%超)。

正味財産について一般企業は 30%~40%のところ、当団体は 70%で高いという水準である。借入金も特にない。現在も安定的であり、将来的にも安定的だろう。

毎年の収支について、予算よりも決算は良好。令和 3 年度に大幅な赤字が出ているが、予算で想定していたものよりは小さい。令和 4 年度はコロナや光熱水費高騰等近年の難しい状況の中でも黒字の決算をしているため、良好である。

施設の性格上、儲けることではないので、収益率があっているかはわからないが、収支面において自立的な事業運営能力を持っている。堅実な予算立案である。

・提出された収支計画は過去の運営実績により作成されていると推測されるため、信頼に足りるものである。

- ・収支の考え方に齟齬等はなく、現実的に履行可能な計画になっている。
 - ・増収案や支出削減に関しては一般的なことが書かれているが、一步ずつの削減努力が大切である。
 - ・地域の現状を見てくれた上で、様々なセグメントを考慮し、現実的な計画と考えてくれている。
 - ・堅実的だが、冒険はしない。
 - ・災害時にもぜひ機能を発揮してほしい。
 - ・外国の方が多いため、子どもたちの居場所づくりを頑張ってもらいたい。遊び場だけでなく、勉強する場所・教えてくれる場所等になってほしい。
 - ・計画書の内容が一般論のことが多く、具体的な目標が見えてきてほしい。
 - ・世代間交流の仕組みづくりを作っていてほしい。
 - ・人の配置について14施設も運営しているため、スケールメリットがある。
 - ・研修計画がしっかりと立てられているが、行政側は本当にやっているのかをチェックしてほしい。
 - ・不登校や外国にルーツがある子供たちの居場所づくりに関しては提案額内で行うのは厳しそうなので市の方で予算も出すべきだと思う。
 - ・応募団体が1つで悲しい思いをした。競争がないと不健全。
 - ・現在の館長は地元との連携がしっかりととれている。
 - ・幅広い事業提案により、多くの利用者にとって居心地の良い施設になることが期待される。
 - ・他の管理施設と一体で運営することによる経営組織の交流が期待される。
 - ・指定管理期間にわたる利用者数などの具体的な目標がない中で計画を立てている印象をうけた。
 - ・ウェブアクセシビリティへの対応や個人情報保護体制への回答から負担のかかるシステムや仕組みの導入に消極的な印象を受けた。これらは、利用者サービスの質の維持・向上に不可欠であるのみならず、組織内のPDCAサイクルの構築による事故防止にも有効なため、資金を惜しまず積極的に導入することを強く望む。
 - ・応募団体は、これまで選定対象施設を受託運営してきた実績を持つが、今後は、指定管理者制度が「公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る」ものであることを十分に理解し、選定対象施設の設置根拠である地区センター条例や運営方針を示す仕様書および特記仕様書等を遵守した、「利用者本位の施設運営」に取り組まれることを期待する。
-
- ・様々な事業提案がされ、さらなる地域の交流が期待される。
 - ・これまでの経験より安心して任せられる。
 - ・団体として様々な施設を運営しているので施設間の交流もできる。

そ の 他	なし
資 料	(資料1) 第2回選定委員会タイムスケジュール (資料2) 評価・採点方法について (資料3) 横浜市都筑区地区センター及び横浜市つづき緑寿荘指定管理者公募に際しての「団体の資質・実績」の評価について (資料4) 採点審査について (資料5) 評点表